

掛川市条例第16号

掛川市における旅館業を目的とする建築の規制に関する条例を廃止する条例をここに公布する。

平成31年3月22日

掛川市長

(別紙)

掛川市における旅館業を目的とする建築の規制に関する条例を廃止する条例

掛川市における旅館業を目的とする建築の規制に関する条例（平成17年掛川市条例第143号）は、廃止する。

附 則

- 1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行前にされた廃止前の掛川市における旅館業を目的とする建築の規制に関する条例第3条第1項の同意の申請であって、この条例の施行の際、同意又は不同意の意思表示がなされていないものに係る同意については、なお従前の例による。